

# サービス利用料金表

## 《訪問リハビリテーション》 医療費控除対象サービス

リハビリセンターあゆみ

2024年6月1日～

区分内容 (サービスコード)	利用料金			
	法定利用単位	1割負担の目安	2割負担の目安	3割負担の目安
訪問リハビリテーション費	308 単位/回	314 円	627 円	940 円

※ 標準として 1回2単位 40分で実施

加算内容	利用料金			
	法定利用単位	1割負担の目安	2割負担の目安	3割負担の目安
移行支援加算	17 単位/日	18 円	35 円	52 円
短期集中リハビリテーション実施加算	200 単位/日	204 円	407 円	611 円
認知症短期集中リハビリテーション実施加算	240 単位/日	244 円	488 円	732 円
サービス提供体制加算 (I)	6 単位/回	7 円	13 円	19 円
退院時共同実施加算 (退院時1回を限度)	600 単位/日	611 円	1221 円	1831 円

## 《介護予防訪問リハビリテーション》 医療費控除対象サービス

区分内容 (サービスコード)	利用料金			
	法定利用単位	1割負担の目安	2割負担の目安	3割負担の目安
予防訪問リハ費	298 単位/回	303 円	606 円	909 円

※ 標準として 1回2単位 40分で実施

加算内容	利用料金			
	法定利用単位	1割負担の目安	2割負担の目安	3割負担の目安
予防サービス提供体制加 I	6 単位/回	7 円	13 円	19 円
退院時共同実施加算 (退院時1回を限度)	600 単位/日	611 円	1221 円	1831 円

## 《その他》

【通常事業実施地域】・東近江市（旧能登川町、旧五箇荘町（国道8号線より西側））  
・近江八幡市（安土中学校区）・彦根市（稲枝中学校区）

・通常の事業実施地域を越えた地点から片道10km未満 : 一律 500円  
・通常の事業実施地域を越えた地点から片道10kmを超える場合: 1km毎に100円

(注1) 1単位の単価は、地域サービスの種類により区分が定められています。  
東近江市の介護老人保健施設の訪問リハビリテーションにおける単価は  
10.17円となります。

(注2) 上記注1にて算出した額の1割～3割となり、上記料金表は1円未満を切り  
捨てとなります。月額での計算の際には、単数処理を行いますので目安の  
金額と多少異なります。